

飛騨県事務所のご案内

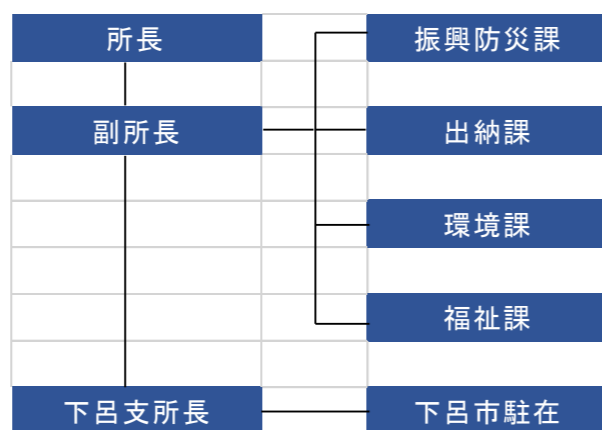
飛騨県事務所では、主に次の業務を取り扱っています。

業務等の種類	窓 口
総合窓口、総合庁舎（飛騨・下呂）の施設管理、岐阜県収入証紙の販売 など	振興防災課 管理調整係 下呂市駐在（下呂総合庁舎）
地域振興、地域防災（火山防災協議会の事務局）、消防団協力事業所の減税認定、消費生活相談、社会教育、家庭教育、青少年育成、政治団体に関する届出 など	振興防災課 振興防災係 （選挙管理委員会飛騨地方事務局）
観光振興（飛騨地域観光協議会の事務局）、旅行業法に係る届出 など	振興防災課 観光係
地域経済及び企業活動の調査等、中小企業協同組合法等に係る申請・届出、採石法・砂利採取法に係る認可申請等、燃料電池自動車（FCV）の貸出 など	振興防災課 産業労働係
会計書類の審査（総合庁舎内の全機関）、飛騨地域の県機関の会計指導 など	出納課 会計指導係 下呂市駐在（下呂総合庁舎）
公害防止（大気汚染・水質汚濁・ダイオキシン類・土壌汚染、フロン類）の規制に係る届出・登録等、温泉に係る許可申請等、狩猟免許・狩猟者登録に係る申請・届出等、乗鞍岳の自然環境の保全、自然公園法・県立自然公園条例に係る許可申請等、希少野生生物保護条例に係る許可申請 など	環境課 環境保全係
廃棄物処理法（産業廃棄物関係）・廃棄物の適正処理等に関する条例に係る許可申請・届出等、自動車リサイクル法に係る許可申請等、浄化槽法・浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例に係る申請・届出 など	環境課 廃棄物対策係
介護保険事業所の指定申請・変更届、社会福祉法人の登録免許税に関する申請、配偶者暴力（DV）の相談支援、生活保護等の生活困窮者に対する支援、ぎふ清流おもいやり駐車場の利用証交付申請 など	福祉課 福祉係

飛騨県事務所の沿革

飛騨県事務所は、旧飛騨国全域を直轄領（天領）として統治した江戸幕府により設置された飛騨郡代（当初は代官）とその執務機構であった高山陣屋を前身とする機関です。明治維新後、旧飛騨国は、廃藩置県や府県統合を経て、明治9（1876）年、岐阜県に統合されましたが、これに伴い、旧高山陣屋も、飛騨県・高山県の県庁、筑摩県の支庁を経て、岐阜県の飛騨支庁となります。その後、地方制度の変更等による数次の改組を経て、現在の飛騨県事務所となりますが、明治時代から今日まで飛騨地域における県行政の拠点としての役割を果たしています。昭和44（1969）年までは、旧高山陣屋の建物（国指定史跡・高山陣屋として現存）を事務所として使用していましたが、昭和45（1970）年に、現在の飛騨総合庁舎に移転しました。また、下呂市における県事務所の事務を分掌するため、下呂総合庁舎に下呂市駐在の事務所が置かれています。

飛騨県事務所組織図（令和5年4月1日現在）

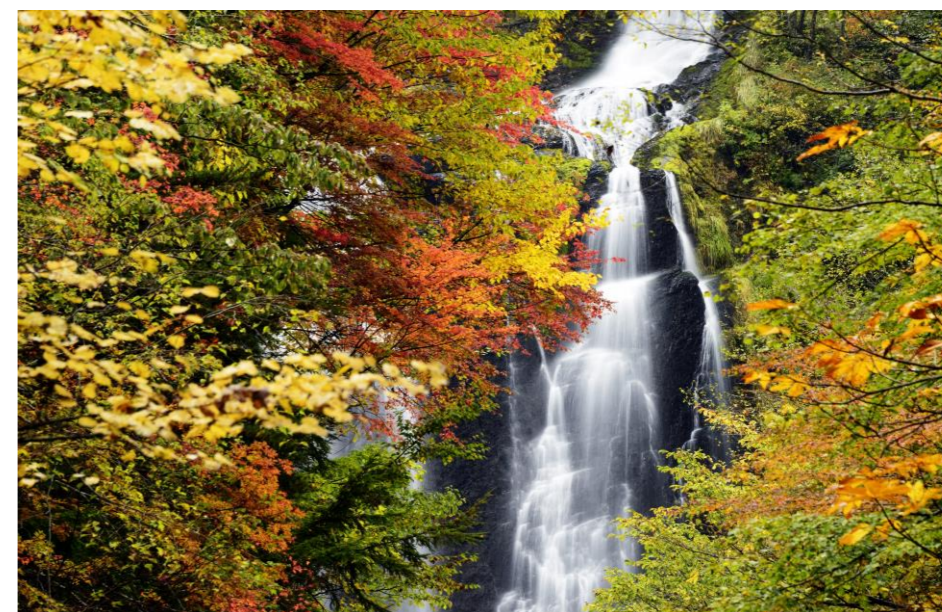


岐阜県 飛騨県事務所

本所 〒506-8688 岐阜県高山市上岡本町7丁目468番地
電話 0577-33-1111（代表）
下呂支所
〒509-2592 岐阜県下呂市萩原町羽根2605番地1
電話 0576-52-3111（代表）
<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/20509/>

令和5（2023）年度

地域の概要



乗鞍山麓五色ヶ原の森（高山市） 雄滝

岐 阜 県
飛 騨 県 事 務 所

飛騨地域の概要

飛騨地域は、高山市・飛騨市・下呂市・白川村の3市1村で構成され、岐阜県の総面積の約4割（旧飛騨国の全域に旧美濃国の一部を加えた区域）を占める広大な地域です。飛騨県事務所は、この飛騨地域における県行政の窓口として、県行政の情報発信を行うとともに、3市1村や県民の皆様と県行政の橋渡しの役割を担っています。

地勢・自然・環境

飛騨地域は、岐阜県の総面積の約4割を占め、そのうち、約92%を森林が占めています。東は、槍ヶ岳・穂高連峰、乗鞍岳などの山々が連なる北アルプス（飛騨山脈）や御嶽山が長野県や富山県との県境を、西は、白山が石川県・福井県との県境をなし、標高差約3,000メートルの起伏に富んだ地形を形成しています。この中には、5つの活火山が存在しています。中央部は、太平洋と日本海の分水嶺（中央分水界）が通る流域となっており、この地域に水源を発する4つの河川が太平洋・日本海へと流れています。高山の年平均気温は11.4℃で、8月には24.4℃となる一方、1月には-1.2℃、最深積雪の平均は55cmと、四季の変化が大きく、気象条件の厳しい地域です。こうした地理・気象条件のもと、多くの優れた自然景観が形成され、その多くが、中部山岳・白山国立公園をはじめ、国定・県立の自然公園に指定されています。また、古くからの火山活動の恵みともいふべき温泉が多く湧出し、全国屈指の温泉地ともなっています。こうした豊かな自然環境の保全・活用のほか、この地域でも例外なく頻発する自然災害に対する防災対応力の強化、快適な生活環境の確保などが課題となっています。

人口・高齢化

森林が大半を占める飛騨地域では、居住可能な場所が、2つの盆地（高山盆地、古川・国府盆地）や河川に沿って所在する段丘地などの限られた区域に限定されています。令和2年国勢調査では、飛騨地域の人口は138,896人、高齢化率は36.08%となっています。県内全体からみても、早いペースで人口減少や高齢化が進行しています。少子化対策、福祉サービスの確保・充実、働き手や地域の担い手の確保などが大きな課題となっています。

【飛騨地域の人口・世帯数（令和2年国勢調査）】

市村名	人口 (人)	世帯数 (戸)
高山市	84,419	32,634
飛騨市	22,538	8,174
下呂市	30,428	11,656
白川村	1,511	572
飛騨地域計	138,896	53,036
県内計	1,978,742	779,029



地域の特徴①（面積・人口など）

面積 4,117.99 ㎡(県内総面積の約4割)
標高 <最高>3,190m(高山市・奥穂高岳) <最低>230m(下呂市)
人口 138,896 人(令和2年国勢調査)
うち就業人口 第1次産業 6,848 人、第2次産業 19,501 人、第3次産業 50,039 人

観光・文化・産業・交通

飛騨地域には、飛騨高山の古い町並み、白川郷合掌集落（ユネスコ世界文化遺産）、飛騨古川の瀬戸川と白壁土蔵街、下呂温泉や奥飛騨温泉郷といった多くの観光地が所在し、国内を代表する観光地を形成しています。豊かな文化を代表する資産として、ユネスコ世界無形文化遺産に登録されている高山祭・古川祭などの伝統的な文化行事や飛騨の匠と呼ばれる名工が手掛けた祭屋台や木造建築物などの多くの文化財が今に伝わっています。主要産業は、地域の基幹産業である観光業のほか、医薬品を中心とした化学工業や「飛騨の家具」ブランドに代表される木製家具の製造などで、製造品出荷額は約2,655億円（令和2年工業統計調査）となっています。地域の経済や生活を支える交通の基盤として、南北を貫くJR高山本線や東海北陸自動車道が整備され、東西を貫く中部縦貫自動車道やリニア岐阜県駅のアクセス道路となる予定の濃飛横断自動車道の建設が続いています。また、中部縦貫道・福井県区間の全線開通（令和8年春予定）による北陸方面とのアクセスの大幅な向上も期待されます。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、特に観光業を中心に、地域経済は大きな打撃を受けましたが、観光需要の急激な回復とそれに伴い顕在化した労働力不足への対応などが課題となっています。

地域の特徴②（特産物・資源等）

伝統工芸品(国指定) 飛騨春慶、一位一刀彫
農畜産物 飛騨牛、トマト、ハウレンソウ、リンゴ、モモ など
温泉 下呂温泉、飛騨高山温泉、奥飛騨温泉郷、平瀬温泉、小坂温泉郷 など

飛騨県事務所の主な取組

岐阜県は、「幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県」の実現を目指して、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間の県政の方向性を示す「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を策定し、県政を進めています。飛騨県事務所は、飛騨地域の課題に即し、戦略の目標に沿って、次のような取組を進めています。

I 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(主な取組み)

- 地域・学校の連携による地域づくりなど社会教育の推進
- 多様な主体の参画による家庭教育の取組の推進
- 障がい者の社会参加に向けた取組の推進
- 事業所等との連携による障がい者の雇用・就労の推進

II 健やかで安らかな地域づくり

(主な取組み)

- 福祉施設のサービス提供体制の確保、感染症対策支援
- 介護・福祉・保育人材の確保の支援
- 地域における孤独・孤立対策の推進
- 消費者相談、消費者教育の推進
- 防災・危機管理体制の強化と避難対策の推進
- 火山対策、山岳遭難対策の推進

III 地域にあふれる魅力と活力づくり

(主な取組み)

- 環境保全対策、廃棄物の適正処理の推進
- 中部山岳国立公園などの山岳・自然環境の活用
- 地場産品の販路拡大の支援
- サステナブル・ツーリズムの推進
- 誘客プロモーションの展開
- 市村による地域の魅力づくりの支援